教育委員会　生涯学習・スポーツ課　0766-51-6637

その他1　とやまのユネスコ無形文化遺産シンポジウムを開催します

放生津曳山・築山行事のユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」への追加登録及び、高岡御車山、魚津たてもん、城端曳山のユネスコ登録10周年を記念したシンポジウムを開催します。

【日　時】11月28日（土）
13:00～17:00（受付開始12:00）

【場　所】高周波文化ホール　小ホール

【主　催】とやまのユネスコ無形文化遺産普及啓発事業協議会

【入場料】無料

【内　容】

　ユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」の登録から10年間の取組を振り返りつつ、富山県の曳山の価値や魅力の発信とともに、次世代への保存・継承について考えます。

◎ 基調講演（石垣 悟 氏　國學院大學教授）
◎ 県外事例報告（高山屋台保存会、國學院大學）
◎ パネルディスカッション（放生津・高岡・魚津・城端の各保存会）

　放生津・高岡・魚津・城端のお囃子や庵唄が披露されます。
　また、会場では、富山県内の山・鉾・屋台行事や、全国のユネスコ無形文化遺産登録行事を紹介するパネル展示も行われます。









とやまのユネスコ無形文化遺産

10周年・追加登録記念シンポジウム

日時 令和8年11月28日（土） 13:00～17:00（開場12:00～）

会場 高周波文化ホール（新湊中央文化会館）

文化庁 Agency for Cultural Affairs, Government of Japan

令和8年度文化庁文化芸術振興費補助金
（地域文化財総合活用推進事業）

主催：とやまのユネスコ無形文化遺産普及啓発事業協議会　後援：全国山・鉾・屋台保存連合会

とやまのユネスコ無形文化遺産
10周年・追加登録記念シンポジウム

ユネスコ無形文化遺産登録10周年、および「放生津八幡宮祭の曳山・築山行事」の追加登録を記念して、「山・鉾・屋台行事の保存と継承」をテーマにシンポジウムを開催いたします。
近年、少子高齢化や人口減少、コロナ禍の影響により、地域の伝統行事は担い手不足という大きな課題に直面しています。そこで本シンポジウムでは、ユネスコ登録からの10年間を振り返るとともに、関係者が次世代への継承を考える機会といたします。さらに、富山県の山・鉾・屋台行事の価値や魅力を広く発信することで、祭りの関係人口を拡大し、未来に向けた確かな保存・継承へとつなげてまいります。

ユネスコ無形文化遺産 「山・鉾・屋台行事」

地域社会の厄を払い安泰を願う日本の代表的な祭礼です。平成28年の当初登録時に京都祇園祭など全国33行事が一括登録され、富山県からは「高岡御車山祭の御車山行事」「魚津のタテモン行事」「城端神明宮祭の曳山行事」の3行事が登録されました。さらに、令和7年12月には新たに、射水市の「放生津八幡宮祭の曳山・築山行事」が追加登録され、現在は県内4つの歴史ある行事が、豊かな地域文化を未来に伝えています。

プログラム

13:00～　開会・演舞
（放生津八幡宮曳山・築山保存会）
主催者挨拶・来賓挨拶

13:50～　基調講演
「『みんな』で祭りをつなぐ　―未来への転換」
石垣 悟 氏（國學院大學観光まちづくり学部 教授）

14:40～　事例報告
①「『高山祭の屋台行事』の継承活動について」
寺地　亮平 氏（高山屋台保存会　庶務担当理事）

②「『観る祭り』から『関わる祭り』へ ―高山祭に関わって」
松本　香凛 氏（國學院大學観光まちづくり学部・学生）

15:10～　3保存会による演舞
（高岡御車山・魚津たてもん・城端曳山）

15:55～　シンポジウム
コーディネーター：石垣　悟 氏（國學院大学教授）
コメンテーター：島添　貴美子
（とやまのユネスコ無形文化遺産普及啓発事業協議会会長）
パネラー：
吉村　良則（高岡御車山保存会会長）
四方　正治（放生津八幡宮曳山・築山保存会会長）
四十万　隆一（魚津たてもん保存会会長）
長田　伸介（城端曳山保存会会長）

17:00　閉会挨拶・終了

※内容は一部変更となる場合がございます。あらかじめご了承ください。



高岡御車山祭の御車山行事
（開催日：5月1日）

加賀前田家2代当主・前田利長が、高岡に城を築いて町を開いたおり、城下の町内に与えたもので、祭礼の山車として奉曳きしたのが始まりと言われています。神霊を迎える諸要素をよく備えているものとして、昭和35年に「高岡御車山」が国の重要有形民俗文化財に指定され、昭和54年には行事全体が「高岡御車山祭の御車山行事」として国の重要無形民俗文化財に指定されました。



放生津八幡宮祭の曳山・築山行事
（開催日：9月30日～10月3日）

射水市八幡町にある放生津八幡宮の秋季祭礼の中で行われる行事です。13基の曳山が巡行する「曳山行事」と、臨時の祭壇を設けて人形などを飾る「築山行事」という二つの異なる「山」行事は、地域の人々にとって欠くことのできない大切な行事として、今日まで継承されています。令和3年に国の重要無形民俗文化財に指定されました。



魚津のタテモン行事
（開催日：8月第1金曜日・土曜日）

魚津市諏訪神社の祭礼で、豊漁と航海の安全を祈願する行事です。提灯を三角形に飾り付けた高さ15m程の「たてもん」が神社周辺で曳き回されます。日本海沿岸地域の地域色を示す重要な行事として、平成9年に国の重要無形民俗文化財に指定されています。



城端神明宮祭の曳山行事
（開催日：5月4日・5日）

南砺市城端の城端神明宮の春祭で行われ、曳山や庵屋台が町内を巡行する行事です。宵祭での神像公開や、庵屋台で男衆が披露する庵唄など、古い風流の形式や地域色豊かな特徴を残しています。平成14年に国の重要無形民俗文化財に指定されました。

問合せ｜とやまのユネスコ無形文化遺産普及啓発事業協議会
富山県教育委員会 生涯学習・文化財課内
富山市新総曲輪1-7　(076)444-3456

会　場｜高周波文化ホール（射水市三日曽根3-23）
アクセス｜万葉線「新町口駅」より350m
北陸自動車道「小杉インターチェンジ」より11km